

令和5年3月17日（金）
笠岡市保健センター
ギャラクシーホール・研修室

令和5年度 晴れやかネット拡張機能 （ケアキャビネット）運用説明会

笠岡市

本日の主な内容

- ① システム運用に係る現状と今後の方向性について
- ② ケアキャビネットの機能について
- ③ 加入のお願いと料金・申込みについて
- ④ その他

本日の主な内容

- ① システム運用に係る現状と今後の方向性について
- ② ケアキャビネットの機能について
- ③ 加入のお願いと料金・申込みについて
- ④ その他

①システム運用に係る現状と 今後の方向性について

- ・岡山県が晴れやかネットのシステム運用を令和4年度で廃止することとなる。
- ・県下各市町に今後のシステムをどうするかが任される。

○協議の結果

→(株)両備システムズが事務局となり、晴れやかネット拡張機能である「ケアキャビネット」の運用を笠岡市では継続することとなる。

①システム運用に係る現状と 今後の方向性について

○在宅生活を支援するための情報連携ツール

医療・介護の関係者が、患者さんの療養情報が記載されている連携シートなどを用い、患者さんの情報を共有するシステム。

→ipad・iphoneを利用して患者訪問先で情報共有

- ・写真や動画送信
 - ・WEB会議、チャット等
-
- ・情報連携のために、患者さんの同意をとるのは、介護支援専門員や相談支援専門員にお願いしたい。

①システム運用に係る現状と 今後の方向性について

○重層的支援体制整備事業での多職種協働事業を進めるための支援会議の実施

○Web会議機能を用いて、研修会や説明会の実施

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制

高齢者

長寿支援課

地域包括支援センター

生活困窮者 支援

生活福祉課

笠岡市生活総合支援センター

障がい者

地域福祉課

笠岡市・里庄町相談支援センター

重層的支援体制整備事業の対象者

○既存制度による解決が困難な課題

課題の複合化

- ・高齢の親と無職独身の50代の子が同居（8050）
- ・介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）
- ・家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）等

⇒ 各分野の関係機関の連携が必要

制度の狭間

- ・世帯全体が地域から孤立している状態（ごみ屋敷やひきこもり等）

子ども・ 子育て家庭

子育て支援課

地域子育て支援拠点
子育て世代包括支援センター
子ども家庭総合支援拠点

重層的支援体制整備事業の支援フロー(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につなぐ。
- 多機関協働事業は、各支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくることを目指す。
- また、必要に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業につないでいく。

相談者の発見や情報提供

- ・ 地域住民
- ・ 各種会議からの情報
- ・ 支援関係機関
- ・ 他分野の連携機関

包括的相談支援事業

相談の受け止め

- ・ 地域包括支援センター
- ・ 基幹相談支援センター等
- ・ 利用者支援事業の実施機関、母子健康包括センター
- ・ 生活困窮者自立相談支援機関

複雑化・複合化した事例

多機関協働事業

- ・ 課題が複雑化・複合化した事例等に関して、関係者や関係機関の役割を整理、支援の方向性を示す

支援会議

重層的支援会議

- ・ プランの適切性の協議
- ・ プランの共有
- ・ プラン終結時等の評価
- ・ 社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討

会議内で役割分担や課題等を整理し、紹介元や適切な機関等につなぐ。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

訪問
相談

支援の実施
（支援実施）

モニタリング

終結

全体の支援体制
のモニタリング

終結
本人の課題が無くなった
支援の継続がなくなった
場合

参加支援事業

- ・ 本人のニーズを丁寧にアセスメントしたうえで、社会とのつながりを作るための支援を行う。

＜訪問のニーズへの対応の具体例＞

就労支援

見守り等居宅支援

支援の実施
（支援実施）

モニタリング

終結

※ 重層的支援会議で検討した結果、包括的相談支援事業が引き続き主担当として支援すべき案件であるとなった場合には、包括的相談支援事業に戻すこともある。

※ アウトリーチ等事業は支援の性質上、多機関協働事業が関わる前から支援を開始することもある。

国における「孤独・孤立」対策について

◆孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム設立趣意

人と人との関係性や「つながり」が希薄化する中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化することにより、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化し、一層深刻な社会問題となっています。

我が国において、孤独・孤立対策を推進するためには、行政による政策的な対処のみでは困難又はなじみづらい場合があります。孤独・孤立の問題を抱える当事者への支援を行うNPOや社会福祉法人等(以下「NPO等」)が重要かつ必要不可欠です。

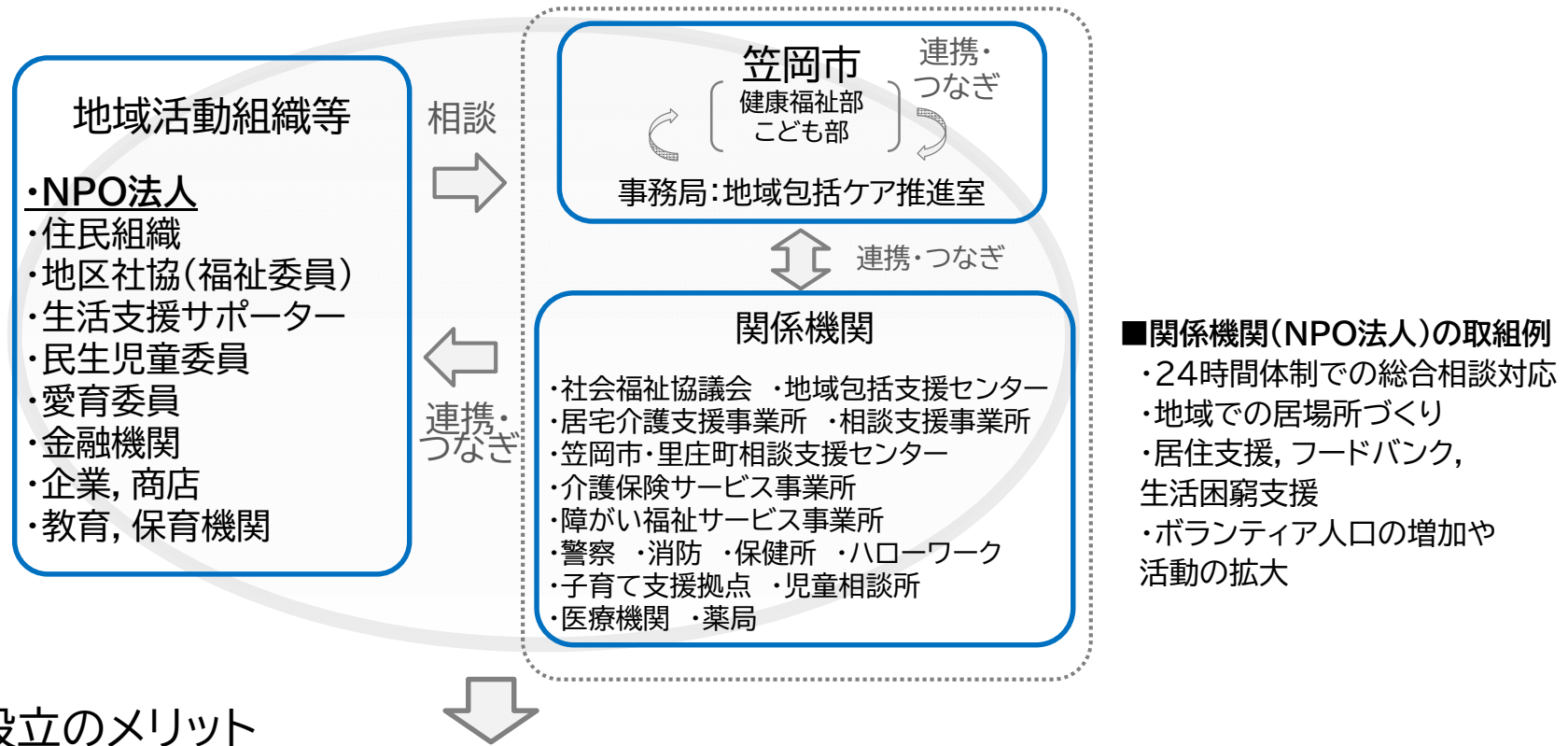
一方で、孤独・孤立の問題に対してNPO等の支援機関単独では対応が困難な実態があることから、**国、地方公共団体、NPO等、多様な主体が幅広く参画し、人と人とのつながりを実感できる地域づくりや社会全体の機運醸成を図りつつ、官民一体で取組を推進することが必要です。**

こうした認識のもと、私たちは、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤となる全国的なプラットフォームとして、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を発足することとしました。

令和4年2月25日
孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
準備会合参加団体(国)

笠岡市孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

- ・行政のみでは困難・なじみづらい場合があり、当事者を支援するNPO等が重要かつ必要不可欠
- ・同時に、官民一体での多様な主体が参画し、つながりを実感できる地域づくりや社会全体の機運醸成が必要



- ・NPOとの連携により、困り事を抱えた人の全体数や傾向をより正確に把握する
- ・24時間体制での総合相談対応や、地域での居場所づくりによる、支援体制の強化
- ・関係機関との情報共有やNPOと専門職との連携による、課題のある人とのつながりの確保や潜在的な課題のある人の発見、予防的措置も含めた適切な対応策の検討が可能

本日の主な内容

- ① システム運用に係る現状と今後の方向性について
- ② ケアキャビネットの機能について
- ③ 加入のお願いと料金・申込みについて
- ④ その他

② ケアキャビネットの機能について

別紙「ケアキャビネットのご紹介」
参照

本日の主な内容

- ① システム運用に係る現状と今後の方向性について
- ② ケアキャビネットの機能について
- ③ **加入のお願いと料金・申込みについて**
- ④ その他

③加入のお願いと料金・申込みについて

(1) 各事業所での準備物

- ・インターネット可能な環境
- ・パソコン, ipad, タブレットなどの端末（現在使用の物で可）

(2) —①利用料金

	月額料金（税別）
病院・診療所・薬局	2, 5 0 0 円
障害福祉・介護関係事業所	1, 8 0 0 円
笠岡市	1 9, 5 0 0 円

- 例月利用料には利用者ID 1 名、クライアント証明書（TLS）1 台分の利用料が含まれます。
- 利用者IDを 1 名追加毎に例月500円の追加利用料が必要になります。
- 利用端末を 1 台追加（クライアント証明書の追加）毎に例月300円の追加利用料が必要になります。

※病院に関しては現行病床数によって例月4,000～6,000円の会費となっておりましたが、病床規模に限らず、医療機関（病院・診療所・薬局）は2,500円の利用料で統一されます。

(2) ②利用料金

笠岡市は、障害福祉・介護関係事業所の
取りまとめを行うため、下記の料金となる

	月額料金（税別）	笠岡市（税別）
病院・診療所・薬局	2,500円	2,500円
障害福祉・ 介護関係事業所	1,800円	→ 800円
笠岡市	19,500円	19,500円

(3) ー①利用者アカウント体系

- ・利用者アカウントに関しては、令和5年度より「施設名」等個人名でない申請も可能となる。
(施設内共有IDとしての利用可)

例 1)

〇〇介護支援センター

利用者（笠岡太郎さん，笠岡カブ二さん・・・）7名で利用するが，利用者アカウントを共有IDとして1アカウント利用
利用端末3台

→1か月のシステム利用料

(基本料1,800円) + (追加端末300円×2) = 2,400円
(税抜)

(3) ー②利用者アカウント体系

・利用者アカウントに関しては、関連施設をまとめてアカウント申請いただく事も可能となる。

(支払いは施設毎でなく**取りまとめされた施設からの一括支払い**となる)

例2)

3施設5名4台で利用

●●居宅介護支援事業所	利用者2名で利用	端末2台
●●通所介護事業所	利用者2名で利用	端末1台
●●老人介護保険施設	利用者1名で利用	端末1台

→1か月のシステム利用料

(基本料1,800円) + (追加アカウント500円×2) +
(追加端末300円×3) = 3,700円 (税抜)

(3) — ③利用者アカウント体系

例)

〇〇介護支援センター

利用者アカウントを共有IDとして1アカウント利用
利用端末1台

→1か月のシステム基本利用料 1,800円 (税抜)

※笠岡市がとりまとめると…



→1か月のシステム利用料 料金800円 (税抜)
(内訳) 利用者ID : 500円 + クライアント証明書 (TLS) : 300円

→年間のシステム利用料

(通常) $1,800\text{円} \times 12\text{か月} + \text{税} = 23,760\text{円}$ (税込)

(笠岡市) $800\text{円} \times 12\text{か月} + \text{税} = 10,560\text{円}$ (税込) ▲13,200円

(4) 支払方法

・ 病院 ・ 診療所 ・ 薬局

→両備システムズと契約し，年度末に1年度分を一括して口座振替または銀行振込にて支払う。

・ 障害福祉 ・ 介護関係事業所

→笠岡市へ，6月末までに1年度分を一括して支払う。6月初旬までに納付書を送付します。

※途中加入の場合は，3月までの加入期間×月額の金額を加入月の翌月末までに支払う。

※途中退会した場合の返金はありません。

(5) 利用申請方法

※別紙 《参考資料》

①利用規約

②利用情報入力シート (Excel)

(③利用申請書兼承諾書)

(6) ー①利用申込の流れ

病院・診療所・薬局

①笠岡市長寿支援課へ申込み希望の連絡後、下記の書類を長寿支援課から送付します。

- ・利用規約
- ・利用情報入力シート (Excel)
- ・利用申請書兼承諾書 (サンプル)

(申込先)

笠岡市健康福祉部長寿支援課
chojushien@city.kasaoka.lg.jp

②利用規約の確認後、利用申込みとして下記を（株）両備システムズにメールで提出。

- ・利用情報入力シート (Excel)

提出先メールアドレス：iryochiiki@ryobi.co.jp

③（株）両備システムズ押印済の利用申請書兼承諾書が2部送付されますので、押印して1部を返送。

(支払を口座振替で希望の場合は申込書を同封、又は後日送付予定)

(6) ー②利用申込の流れ

障害福祉・介護関係事業所

①下記の申請書類等の電子データを市から事業所へメールで送付します。

- ・ 利用規約
- ・ 利用情報入力シート (Excel)

※併せて、笠岡市長寿支援課のホームページに電子データを掲載。

②利用規約の確認後、利用情報入力シート (Excel) に情報を入力し、なるべく電子メールで笠岡市長寿支援課へシートを提出。

提出先：笠岡市健康福祉部長寿支援課
chojushien@city.kasaoka.lg.jp

③利用登録完了後（5営業日程度）、市から利用決定通知書（仮称）とシステム利用に関する書類を送付します。⇒システム利用の開始

(7) 申込期限

障害福祉・介護関係事業所

4月10日（月）利用開始（第1次締切）

令和5年3月30日（木）17時まで

以降の申込みについては、随時加入として手続きいたします。（5営業日の目処）

(8) 問合せ先

事業所の申込・退会・料金，利用者（個人）の登録等について

笠岡市健康福祉部長寿支援課

E-mail: chojushien@city.kasaoka.lg.jp

TEL: 0865-69-2139 (直通) FAX: 0865-69-2180

**病院・薬局の申込・退会・料金，利用者（個人）の登録等について
ケアキャビネットシステムの操作や不具合について**

株式会社 両備システムズ

E-mail: iryochiiki@ryobi.co.jp

申込に関する問合せ先: 086-264-0585

システム利用に関する問合せ先: 086-264-0133